



前回は、【ホール施設の考え方と、事業の進捗状況について説明しました。た。

今回は、7月31日に公表した、(仮称)新文化センター整備運営事業に関する特定事業の選定について説明します。

特定事業の選定とは、当該事業をPFI手法で

(仮称)  
新文化センター  
建設に向けて  
問い合わせ  
生涯学習課社会教育係

実施することを最終的に市が決定する行為で、PFI法及び国のPFI基本方針では、実施方針公表後、PFIによる当該事業の実施可能性を検討し、民間の経営能力などを活用することにより効率的に事業が実施されると検証された場合に、当該事業を特定事業として選定することが出来るとしています。

この事業においてもPFI法に基づき実施方針及び各種要求水準書(案)の公表を行い、それに関する皆さんの事業者の質問、意見、提案を受けるなどのプロセスの中で、多くの質問、意見などをいただき、市が回答を付して公表するなどしながら、事業実施の可能性を検討しました。その結果この事業をPFI手法で実施した場合、市が自ら実施する場合と比べて、事業期間を通じた市の財政負担額を縮減することが期待できるとともに、効果的かつ効率的な事業実施、安定的なサービス水準の提供が達成できると認められましたので、特定事業として選定しました。

この特定事業の選定にしづき、各種業務要求水準書(落札者決定基準、入札説明書及び事業契約書(案))などを公表し、次のステップである事業者提案の募集、審

査選定期間へと移ります。  
なお、今年10月に受付を予定している事業者提案について、落札者決定基準に基づき、学識経験者5人、府内委員3人の計8人で内容の審査を行い、価格審査と内容審査の総合評価で事業者を選定します。落札者決定基準は、「審査項目」として審査の視点・配点を明記したものであり、事業者選定の際の審査基準となるものです。基準を事前に公表することにより、審査基準の配点、審査の視点に基づいた事業者の提案を導くもので、この基準の作成については、事前にいただいた皆さんの意見などを反映し

```

graph TD
    A[事業スケジュール(抜粋)] --> B[PFI手法の手続き]
    B --> C[18年度]
    C --> D[提案書審議期間  
11月～12月]
    C --> E[事業者提案受付  
10月]
    C --> F[要求水準書類・事業者審査基準確定  
8月]
    C --> G[[募集資料の公表]]
    G --> H[実施方針などの公表  
5月15日]

```

ています。  
落札者決定基準を始め、  
この事業の基本構想、基  
本計画の概要、皆さんか  
らの意見とその回答、P  
FI手法に基づく各種公  
表資料は、市ホールペー  
ジまたは各文化センター  
でご覧になります。

**提出してください**

**児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届**

**8月31日まで**

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を受け付けています。現況届は、現在手当を受給している方が8月以降も引き続き受給することができるかを確認するためのものです。手当を受給している方は必ず提出してください。

現在受給している方には

で継続して最期まで暮らせるように、介護、医療などが包括してフォローアップする地域包括支援センター

書類を郵送してこます。届いていない場合は、連絡してください。

現況画の提出がない方は、今後手当を受けられなくなります。

提出方法 直接提出してください

提出期限 8月31日

提出・問い合わせ 子育て支援課児童係

納期限	8月31日	割引券を取り扱います。
市民税・都民税 (第2期)	新規取扱店	理容室 C U T S P A C E I N F I N I T Y (平尾3の1の1)
国民健康保険税 (第1期)	平尾住宅35の108	問合わせ 高齢福祉課
安全！納税！口座振替!! 問い合わせ 納税課納税係	高齢福祉係	地域支援係

# 更新手続きの お知らせ

# シルバーパス

有効期間が9月30日まで  
のシルバー・パスをお持ちの方には、8月下旬に東京バ  
ス協会から更新申込書が郵送されます。期間内に更新手  
続きをしてください（下表参照）。

現在使用中のシルバー・パス  
保険証または運転免許証  
非課税を確認できる  
る次のいずれかの書類（17  
年度または18年度住民税非  
課税証明書、17年度介護保  
険料納入決定）通知書の所  
得段階区分欄に「1」「3」  
のいずれかが記載されたも  
の、18年度介護保険料納入  
(決定)通知書の所得段階区  
分欄に「1」「4」のいず  
れかが記載されたもの、生  
活保護受給証明書)

17年度・18年度とも 住民税が「課税」の方	費用 2万510円
必要書類 更新申込書	許証
現在使用中のシルバー・パス	保険証または運転免
共通事項	時間 10時～4時
期間・会場 左表のとおり	問い合わせ 高齢福祉課 高齢福祉係、(社)東京バス協 会 03・5308・69

# 参加者募集 転倒骨折 予防教室

ともに同じ内容です。  
時間・内容 1時30分～  
2時30分・講演会、休憩後  
40分程度・テスト（希望者  
のみ）  
定員 各50人程度（先着  
順）  
申し込み方法 電話で申  
し込んでください。  
定員に満たない場合は、  
当日受付を行います。  
申し込み・問い合わせ  
高齢福祉課地域支援係

地域包括支援センターで行  
う介護予防事業、地域密着  
型サービスの運営と評価が  
加わり、質の確保・向上を  
目指します。

被保険者を代表する委員  
4人のうち2人が公募委員  
です。協議会はこの他に、  
保健・医療・福祉を代表す  
る委員8人、学識経験者1  
人で構成します。

対象 市内在住の介護保  
険被保険者の方で、8月15  
日現在40歳以上の方

募集人員 2人以内

成年後見制度とは、認知  
症の方、知的障害・精神障  
害のある方などが、判断能  
力が不十分なために財産侵  
害を受けたり、人間として  
の尊厳が損なわれたりする  
ことがないように、家庭裁  
判所から選任された方（成  
年後見人など）が本人の判  
断能力を補つて財産管理や

地域包括支援センターで行  
う介護予防事業、地域密着  
型サービスの運営と評価が  
加わり、質の確保・向上を  
目指します。

被保険者を代表する委員  
4人のうち2人が公募委員  
です。協議会はこの他に、  
保健・医療・福祉を代表す  
る委員8人、学識経験者1  
人で構成します。

対象 市内在住の介護保  
険被保険者の方で、8月15  
日現在40歳以上の方

募集人員 2人以内

成年後見制度とは、認知  
症の方、知的障害・精神障  
害のある方などが、判断能  
力が不十分なために財産侵  
害を受けたり、人間として  
の尊厳が損なわれたりする  
ことがないように、家庭裁  
判所から選任された方（成  
年後見人など）が本人の判  
断能力を補つて財産管理や

福 福祉課介護保険係

応募・問い合わせ 高齢者

**納期限 8月31日**  
**市民税・都民税**  
**(第2期)**  
**国民健康保険税**  
**(第1期)**  
**安全！納税！口座振替！！**  
**問い合わせ 納税課納税係**

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を受け付けています。現況届は、現仕手当を受給している方が8月以降も引き続き受給することができるかを確認するためのものです。手当を受給している方は必ず提出してください。

# 提出してください 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当 の現況届 8月31日まで

で継続して最期まで暮らせ  
るよう、介護・医療など  
が包括してフォロー・アップ  
する地域包括支援センター

度審議しています。協議会委員のうち被保険者代表の委員の任期が9月末で満了することに伴い、新たに委員を公募します。

市では、介護保険事業の円滑な運営と中立・公平性を図るため、稻城市介護保険運営協議会を設け、介護保険事業についての運営

申し込み・問い合わせ  
高齢福祉課地域支援係  
**公募します**

順 定員 各50人程度（先着）  
申し込み方法 電話で申  
し込んでください。  
定員に満たない場合は、

ともに同じ内容です。  
時間・内容 1時30分～  
2時30分・講演会、休憩後  
40分程度・テスト（希望者  
のみ）

応募期限 8月31日必着  
応募・問い合わせ 高齢  
福祉課介護保険係



# シャッター



## 東京ヴェルディ1969の ラモス監督も登場



稻城市民憲章推進の日( 7月27日・よみうりランド )  
子供や家族連れなど 700 人余りの皆さんのが訪れ、1 日無料開放されたよみうりランドで市民憲章に関するクイズラリーなどに参加しました。(主催 : 稲城市民憲章推進協議会 )

稲城フェスティバル（7月30日・多摩サービス補助施設）  
梅雨明けの夏の日差しの中、  
バンドの熱気あふれる演奏や催  
し物を楽しんだ入場者の数は、  
2600人を超えました。



実線で切り取り、  
ご使用ください。

# 市長への手紙

この欄に、あなたのご意見をお書きください。

現況届は、現在手当を受給している方が8月以降になります。手当を受給していき続き受給できるかを確認するためのものです。対象の方には案内を郵送しましたので、提出してください。案内が届かない場合は連絡してください。

提出がない場合は手当が支給されません。

提出期限 9月8日

手当を支給しました

福祉課障害福祉係	「存じですか
特別障害者手当	20歳以上で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度程度の障害があり、かつ重複の障害（これらと同等の疾病、精神障害を含む）があるため、日常生活に常に特別な介護を必要とする方に、特別障害者手当を支給します。 支給額（月額） 2万6千円 支給制限 次のいずれかに該当する方は支給されません。 施設に入所している方 病院、診療所に

所得審査の  
年度を更新します

心身障害者医療費助成制度（障医療証）は、9月受付分から17年分の所得による審査になります。今まで所得が多く助成が受けられた方で所得が減った場合は確認してください。

受給者証を更新します

現在受給者証をお持ちの方に、所得審査の後、新しい受給者証（9月以降有効）または却下通知書を8月末日に郵送します。古い受給者証は返却してください。

共通事項

問い合わせ 障害福祉課  
障害福祉係

ない場合は、提出があるまで支給が停止されます。  
施設入所、入院3カ月超過、都外転出、死亡などの資格消滅事由があれば、所得状況届とは別に届け出ください。

提出期限 8月31日	提出・問い合わせ 障害福祉課障害福祉係	お詫びと訂正
広報いなぎ8月1日号4面、福祉のまちづくり条例に基づく届け出の「案内中、「特に、表中、印がある施設などの場合は、建築確認申請は必要ありませんが、届け出は必要です。」とあるのは、「表中、印がある		

## 特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当

を受給している方へ

「市外転居、入院3カ月超過、施設に入所している、死亡など

障害児福祉手当・福祉手当」市外転居、障害を支給事由とする年金を受給している、施設に入所している、死亡など

3カ月を超えて入院している方 本人、扶養義務者などの所得が一定の額を超えている方 問い合わせ 障害福祉課 障害福祉係

東京都重度心身障害者手当  
所得状況届を  
提出してください

対象の方には所得状況届  
の案内を郵送しましたので  
提出してください。案内が

施設などの場合は、障害福祉課に届け出が必要です。」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

# 市税が納付できます 市内郵便局 A T M

表 1 市税の納付方法

納付方法	手数料	方 法	特 徴
納付書	無料	年度当初納税通知書と一緒に郵送。金融機関・郵便局(1)市役所、平尾・若葉台出張所の各窓口で現金により納付	最も一般的な方法。基本的に平日昼間の納付。休日開庁日(第2日曜、第4土曜)は市役所窓口で納付可能
口座振替	無料	金融機関・郵便局の口座から自動引き落としにより納付(2)	払い忘れの心配がなく、現金を持ち歩く必要ないので安全
市税専用 払込取扱票 【赤い振込用紙 (赤振)】	無料	全国の郵便局の窓口で市役所の郵便局口座に振込納付(3)領収書は後日送付	郵便局ATMでの納付もできる(一部の郵便局を除く。表2参照)。

1. 納付書が使える郵便局は、東京都・島しょを除く、関東各県・山梨県の各郵便局です。

納付書が使える郵便局は、東京都(島しょを除く)・関東各県・山梨県の各郵便  
市都民税(普通徴収)・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税に限ります

用紙は、矢野口・稻城駅前・押立・稻城郵局郵便局には、A T Mの近くに置いてあります。それ以外の郵便局を利用される場合には郵便局へお問い合わせください。

表2 市内郵便局別取り扱い時間と市税専用払込取扱票(赤振)の取り扱い状況

表2 市内郵便局別取り扱い時間と市税専用公函取扱票、赤振ふり取り扱い次第								
		矢野口	稻城長沼	稻城駅前	稻城平尾	押立	稻城向陽台	多摩郵便局 若葉台分室
窓口	平日	9時～4時	9時～4時	9時～4時	9時～4時	9時～4時	9時～4時	9時～4時
A T M	平日	9時～午後7時	9時～午後8時	9時～5時30分	9時～午後7時	9時～5時30分	9時～午後7時	9時～午後7時
	休日	9時～5時	9時～5時	9時～5時	9時～5時	9時～5時	9時～5時	9時～5時
	赤振 取り扱い	可	不可( 1 )	可	可( 2 )	可	可	不可( 1 )

1 稲城長沼郵便局・多摩郵便局若葉台分室はA T Mが赤振に対応していないため、窓口での納付となります。  
2 稲城長尾郵便局のA T Mでの納付を希望の方には赤振を郵送しますので連絡してください。





# カレンダー 8月15日～9月1日

8 / 15	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 9時～正午(予約必要) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(予約必要) 9時～正午・1時～4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 絏済課消費生活係 保険年金課年金係
16	水	消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談 女性の悩み相談 高齢者・障害者の権利擁護相談 心配ごと相談	10時～正午・1時～3時 1時～4時 9時～正午・1時～4時 10時～4時(前日までに予約) 1時30分～4時30分(予約随時) 10時～正午	消費者相談室 絏済課消費生活係 保険年金課年金係 協働推進課女性青少年係 福祉センター 福祉センター
17	木	法律相談 税務相談 年金相談	9時～正午(予約必要) 1時30分～4時30分(予約必要) 9時～正午・1時～4時	絏済課消費生活係 絏済課消費生活係 保険年金課年金係
18	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(予約必要) 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 絏済課消費生活係 保険年金課年金係
19	土	女性の悩み相談 心の専門相談	10時～4時(前日までに予約) 1時～4時(予約随時)	協働推進課女性青少年係 福祉センター
20	日	+ 休日急病診療所 谷平医院(矢野口)	9時～5時	☎377-6433
21	月	離乳食調理講習会(18年3月生まれ) 消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
22	火	4ヶ月児健康診査(18年4月生まれ) 定期健康相談 交通事故相談 消費者相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 9時～正午(予約必要) 10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	保健センター 保健センター 絏済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
23	水	1歳6ヶ月児健康診査(17年1月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談 心配ごと相談	10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(予約必要) 9時～正午・1時～4時 9時～正午・1時～4時 10時～正午	保健センター 消費者相談室 絏済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所 福祉センター
24	木	3歳児健康診査(15年7月生まれ) 法律相談 年金相談	9時～正午(予約必要) 9時～正午・1時～4時	保健センター 絏済課消費生活係 保険年金課年金係
25	金	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
26	土	休日窓口 8時30分～正午・1時～5時	市民課、保険年金課、課税課、納稅課	
27	日	+ 休日急病診療所 稲城診療所(大丸)	9時～5時	☎377-6128
28	月	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
29	火	定期健康相談 消費者相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
30	水	消費者相談 年金相談 心配ごと相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時 10時～正午	消費者相談室 保険年金課年金係 福祉センター
31	木	年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
9 / 1	金	母子健康相談 母親学級 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 1時30分～4時(予約必要) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(予約必要) 9時～正午・1時～4時	保健センター 保健センター 消費者相談室 絏済課消費生活係 保険年金課年金係

(予約必要)の相談は、前日の午前8時30分から予約を受け付けます。経済課消費生活係の相談 ☎378-2286番

講師 井上雅子氏（しのぶこじ）  
ゆりメンタルヘルスクリニ  
ック医師）

## 小児など休日・夜間 救急テレビ受付サービス

**救急ナレホンリーピス**  
お子さんなどの救急時に医療機関  
を紹介します。  
**稻城消防署** ☎ 377-7119番  
**東京都保健医療情報センター**  
☎ 03-5272-0303番  
問い合わせ 保健センター

### いなぎ女性の悩み相談

夫の暴力、離婚、セクハラ、生き方など、専門の相談員が応じます。秘密厳守。無料です。前日までに予約必要。

日時 毎月第1・3水曜日、10時～4時  
問い合わせ 協働推進課女性青少年係

思春期講演会

保健所だより

ところで老年症候群といふ高齢者によく見られる症状の一つに転倒があります。日本の高齢者はその10～20%が転倒の経験者であり、そのうち半分以上に骨折（大腿部・頸部骨折が多い）があると言わています。進歩した整形外科の手術を受けても、術後歩行不能となる高齢者は少なくありません。その社会的損失は2千億円に上るという計算もあります。では、なぜかその対策はないのでしょうか。

家に閉じこもらず、毎日歩くことを日課とし、またカルシウムの多い食餌（食事）をとることに努めることは、高齢者にとって極めて大事なことであると思います。

「～」とはサービスの略で各料理の1回当たりの標準的な量)。

食事の区分は、一日に十分な摂取が望まれる主食(ご飯、パン、麺)、副菜(野菜、きのこ)、いも、海藻料理)、主菜(肉、魚、卵、大豆料理)の順に並べ、牛乳、乳製品、果物については同程度と見え、並列にしています。

「食事バランスガイド」のデザインは、回転運動することにより、バランスを保つことができる、「マジック」をイメージしています。

「食事バランスガイド」の詳しい内容については、

高齢者における骨折のリスク

第2部 No.279

10 of 10

## 倒、骨折とそ

機をがり

ます

93

はも能こね

日常の大きな流れ

の、生も

運動用焼影な習活

高齢者に廃用性の運動機能低下というものがあります。これは生活習慣が運動機能に大きな影響を及ぼすことがあります。